

東京都フリースクール等利用者支援事業（助成金） 交付決定を受けられた皆様へのお知らせ（必ずご確認ください）

東京都フリースクール等利用料助成金事務局から、今後の助成金の支給手続き等について、下記のとおりご案内します。

助成金の支給に当たって重要な内容となりますので、必ずご確認ください。

記

【助成金の支給手続きについて】

助成金の支給に当たっては、期日までに利用状況報告と口座情報登録（初回報告時のみ）を行っていただく必要があります。

改めてのご案内とはなりますが、下記の提出期間内でのご提出をお願いいたします。

※令和6年4月～9月通所分の利用状況報告がまだお済みでない方についても、第3回の報告期間での提出をお願いします。

<今後の利用状況報告の提出期間>

第3回（令和6年10月～12月通所分）：**令和7年1月6日（月）～1月31日（金）**

※期日を過ぎると第4回まで報告ができません。

第4回（令和7年1月～3月通所分）：**令和7年3月21日（金）～4月15日（火）**

！重要！ 利用状況報告の最終提出期限について

利用状況報告の最終提出期限は、**令和7年4月15日（火）**です。

以下①②のいずれかに該当する場合は、助成金の支給はできません。

期限を過ぎての報告等は、いかなる理由があっても受け付けませんのでご注意ください。

<助成金の支給ができない場合>

①最終提出期限（**令和7年4月15日（火）**）までに、利用状況報告を行わなかった場合

②利用状況報告後、不備等があった場合で、**令和7年4月25日（金）**までに不備等が解消されない場合

【利用料がわかる書類（領収書等）の発行期間について】

本助成金は、**令和7年3月31日**までに支払った利用料が助成対象となります。

領収書等に記載されている利用料の支払日が、**令和7年4月1日**以降である場合は、助成金の支払いができません。領収書等の日付にご確認ください。

詳細は、利用状況報告ユーザーマニュアルの5ページ、6ページをご確認ください。

利用状況報告に必要な書類の様式・記入例は、ホームページから確認、ダウンロードすることができますので、ご活用ください。

<URL> https://tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp/document_report/ <QRコード>



<問合せ先>

東京都フリースクール等利用料助成金事務局（受託者：アデコ株式会社）

電話：03-6800-8763（受付時間：9:00～18:00（日・祝日除く）） メール：info@tokyo-fs-support.jp